

(証券コード：5706)
2026年6月26日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号
三井金属株式会社
代表取締役社長 池信 省爾

第101期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第101期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

- 第101期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
- 第101期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき145円と決定いたしました。

なお、当期の中間配当金100円を合わせた年間配当金の合計は、1株につき245円となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、納武士、池信省爾、岡部正人、吉本誠一郎、戸井田和彦、武川恵子の6名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、戸井田和彦および武川恵子は、社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、志岐和也、石田徹、井上宏、川西幸子の4名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、石田徹、井上宏および川西幸子は、社外取締役であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、代表取締役社長の基礎報酬の一部を「勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬」へ移行し、株式報酬の割合を引き上げ、また、当社株価の上昇に伴う当社株式価値の増加を考慮して、役員報酬制度を改定いたしました。

具体的には、本制度に基づき支給する金銭報酬債権または当社の普通株式の総額および本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は、「勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬」として年額70百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）および年20,000株以内（うち社外取締役分は年2,900株以内）、「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」として年額50百万円以内および年14,300株以内、合わせて年額120百万円以内および年34,300株以内といたします。

<株主提案（第5号議案から第7号議案まで）>

第5号議案 株式の配当の件

第6号議案 定款の一部変更の件（役員報酬の個別開示）

第7号議案 定款の一部変更の件（社名変更）

上記3件は、いずれも否決されました。

以 上

ご参考**株主総会後の取締役会の構成（2026年6月26日現在）**

取締役会長	納	武士
代表取締役社長	池信	省爾
代表取締役専務取締役 兼 専務執行役員	岡部	正人
取締役 兼 常務執行役員	吉本	誠一郎
社外取締役	戸井田	和彦
社外取締役	武川	恵子
取締役 常勤監査等委員	志岐	和也
社外取締役 監査等委員	石田	徹
社外取締役 監査等委員	井上	宏
社外取締役 監査等委員	川西	幸子

なお、株主総会後の取締役会において互選により戸井田和彦が取締役会議長に決定いたしました。

また、戸井田和彦、武川恵子、石田徹、井上宏および川西幸子の社外取締役5名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。